

12月6・7日開催

▼各常任委員会での質疑の主な内容は次の通りです。

総務経済 常任委員会

◎総務課所管

Q 小野高平田校を取り壊す場合、それまでの管理費用はどこが負担するのか。

A 県が管理することとなり、警備について県で検討中。村負担はない。

Q 旧蓬田中・小野高平田校周辺を、一体的に住宅地として進めるのか。

A 一体的な利用は、現在検討中。

Q 公民館・保健センター複合施設整備計画について、現在の敷地面積で機能が果たせるのか。

A 講堂を総2階にすることを考えている。
Q 老朽化しているフィットネスの建物の、移転の考えは。

A 検討していく。
Q 乙空釜分校解体後の計画は。

A 更地にし、民間への売却も検討中。

Q 保健センター利用者は困っている。一時機能移転すべきでは。

A 早く複合施設を整備したい。機能移転の予定はない。

◎住民課所管

Q 防火水槽事業交付金の内容は。

A 交付金は29年度が190万円、30年度は290万円で、工事費の差額は村負担となる。

Q 消防団組織改革の進捗状況は。

A 15回の会議を開催した。分団や班数の統廃合の意見が出ているが、まだ決定していない。

(外国人の受け入れについて)

Q 外国人登録の状況は。
A 140人。
Q 対応や受け入れるシステムの検討は。

A 日常生活等におけるガイドブック等が必要と考えている。今後、県等の指導を頂

き検討したい。

Q 住民等から苦情があった場合の窓口は。

A 外国人登録者の半数は、村内企業に勤めており、企業で指導している。現在、問題や苦情はない。

◎健康福祉課所管

Q 障がい者等サービスの日中一時支援の内容は。

A 近くでは、石川町の桜が丘学園。支援学校が終わった後に利用し、保護者が就業後に迎えに行くケースが多い。

Q 支援学校への送迎の相談は。

A 基本的には保護者の送迎となる。トレーニングをして民間バスを利用できるようにした。障がいの程度が重い場合、負担が大きいことからシヨートステイの利用

について相談に応じた。

◎産業課所管

Q ジュピアランド関係の投資に関する外部検証が必要ではないか。

A 検証しながら次のアクションを起こす必要がある。

Q 北方地区基盤整備事業の見通しは。

A 40ヘクタールを予定。(多目的休憩施設建築工事について)

Q 飲食物の提供をするのか。

A 簡単な設備でコーヒー等の提供を予定。

Q どのような形で提供し、料金はどのようにするのか。
A スカイカフェ634と同じ形式とし、実行委員会の収入とする。

◎地域整備課所管

Q 生コン支給事業で舗装した後の修繕、事故の対応は。
A 修繕は地元住民での

対応をお願いしたい。事故の対応は、村が行う。

Q 村道草場清水線の水たまり解消の修繕ができないか。

A 村で維持修繕工事を実施する予定。

◎教育課所管

(こども園建設について)

Q 太陽光発電の活用計画と地元産木材使用の考えは。

A 考えていない。

Q 職員駐車場の整備計画は。

A 今のところ現状のままで整備しない。

Q 冷暖房設備の設置は。

A 設置する。
Q 延長保育の考えは。
A これから実施するアソケートのニーズを踏まえて検討する。

◆要望

・過去に東京電力宿舍を取得し、その後多額の費用で取り壊した例がある。小野高平田校について、十

分検討すること。

・公共施設の解体、改修、建設等があり、財政的なシミュレーションと全体的な利活用を示すべき。

・役場駐車場の街灯、フェンスの整備をすること。

・多目的グラウンド側の桜の木が枯れてきているので確認すること。

・ヤスデ駆除は継続の検討をすること。

・河川水質検査の結果を公表すること。

・消防団組織改革は、自ら改革し外部評価も取り入れて決定すること。

・50歳後半から65歳までの働いている人達への健康管理の取組を行ってほしい。

・上下水道等、ライフラインの優先度を高く設定し事業計画を進めてほしい。
・捕獲や報奨に関する周知と有害駆除隊設置など検討してほしい。

・小中学生に、県立美術館等の内容の濃い芸術鑑賞を取り入れてほしい。

【常任委員会報告】

次の点について要請します。

・工事に係る監督業務、竣工検査については万全の体制で実施するとともに、施行条件の悪い期間を避けて、工期の遵守を図ること。

・各課と関連する内容の案件については、連携を密にして取り組むこと。

・限られた財源を有効かつ効率的に活用するとともに、継続的な事業については中間分析・検証をすること。

・必要があれば事業の見直しを行うなど、事業への投資、規模、時期等を考慮しながら慎重に進めること。

文教厚生
常任委員会

◎総務課所管

Q旧蓬田中・小平中の体育館も解体するの
か。また、当分の間
は利用できるのか。
A現在、検討中。利用
は可能である。

Q旧永田小学校長住宅は
どうするのか。
A地域整備課補修員の
休憩所として検討中。

◎税務課所管

Qコンビニ収納の納期
限は。
A約1か月。納期が過
ぎたものは指定金融
機関での支払いは可
能。本人からの申し
出により、便宜上コ
ンビ収納の納期限
を延長できる。

◎住民課所管

Q河川水質検査の結果
は、いつでるのか。
A3月中旬頃。公表す
る。

(防犯灯LED事業に
ついて)

Q設置の場所は。
A各行政区バランスよ
く設置していく。

Q今後の設置予定は。
A今回寄贈で20基、そ
の後30基予定してい
る。

Q行政区の要望はどれ
くらいか。
A30〜40基ほどある。

◎健康福祉課所管

Q家族介護慰労金の周
知方法は。
Aケアマネージャーや
住宅改修等の情報で
該当者を把握。また、
包括支援センターの
訪問でも確認してい
る。

Q人間ドック対象者拡
大の考えは。
A検討したい。

◎産業課所管

Q暗渠排水事業の対象
面積は。
A現在、制限はない。

Qあじさい・ゆり園開
催中のカートの事故
とは。

A出店者の店舗との接
触事故。

Qカートは芝桜まつり
でも運行するのか。
安全面は。

A予定をしている。通
路の拡幅をしている。
安全確保のうえ実施
したい。

Q獣害による遊休農地
が発生しないよう、
イノシシ対策に力を
入れるべき。

Aわな設置等の補助に
ついて周知を図る。

◎地域整備課所管

Q村道逆水論田線の土
地買収は完了したの
か。
A河川協議や盛土工事
等の影響により、完
了していない用地も
ある。引き続き交渉
していく。

Q乙空釜浄水場の源水
調整池清掃業務は、
今回だけで終了か。
A今後は、川からの取
水が可能となったの
で柔軟に対応してい
く。

Q公営住宅建替えの基
準は。
A維持管理のコストが
莫大であれば、検討
すべきと考える。
(滞納対策について)
Q滞納の場合の下水道
はどう止めるのか。
A専用器具で公共枘を
止める。まだ使った
ことがない。
Q上下水道には保証人
を付けることはでき
ないのか。
A使用料であり、難し
い部分がある。

◎教育課所管

Q現在の受入れ状況は。
A保育士の不足により、
1歳児が受入れでき
ない。

◆要望

・軽自動車税は、訪問
してでも100%徴
収するべき。

・病気の早期発見のた
め、健診受診体制の
充実を図ってほしい。
・平成記念公園の松く
い虫被害の迅速な対
応をお願いする。

【常任委員会報告】

次の点について要請
します。

・公民館の役割(機能)・活動の目的とし
て、地域の連帯感を
醸成し、学校等の関
係機関、団体、サー
クルなどと連携し、
地域に根差した活動
の展開が期待されて
いる。建物は築40年
が経過しており、構
造は講堂と事務室に
分かれており、地震
等で接地面に大きな
負荷が加われば被害
の発生が予想される
ことから、不特定多
数の利用や避難所の
建物として早急な対
応をすること。

○委員会付託

〈平成30年第3回議会
定例会付託案件〉

学校給食費の無料化
を求める請願
審査の結果「継続審
査」されたが、さらに
調査・審査・協議を要
することから、引き続
き継続審査としました。